

設 立 趣 旨 書

法律に関係する諺として「法の不知はこれを許さず。」という言葉があります。この諺は、法律の世界だけの言葉なのでしょうか。

昨今、市民生活や経済活動は多岐にわたり、様々な情報が飛び交っています。しかしそのほとんどは、自らが求めて取りに行かなければ届くことのない頭の上を飛び交うだけの情報です。情報を「知っていた」か「知らなかった」か。たったそれだけの違いが最終的には大きな違いを生み出すことは、決して少なくありません。

私たちは、現在行政書士として法律にまつわる様々な市民法務のお手伝いをしていますが、例えばたった一通の遺言書がなかったためにしなくてもいい苦労をされているような場合を目の当たりにしてきました。遺言という制度（＝情報）を「知らなかった」ことが多大な手間や心労、経済的損失を生みだしているのです。

このような「情報の格差」「情報の偏在」は、「知識の格差」となり、「権利の格差」「経済の格差」を生み、果ては民主主義の根幹を脅かすものと言っても過言ではないはずです。また、100年に一度とも言われるような大不況の最中にある現在、自分で自分を守るための一つの方法として「情報を得る」ことは、大変重要であるのではないかと考えます。

私たちは、行政書士の立場として持つ様々な情報を、市民の皆さまに発信するよう努めてまいりました。国家資格を持つ人間が社会貢献の一環として持っている情報を皆さまに発信することは当然のことだと考えます。では、資格等は特に保有していないけれども「情報を持っている」方々の場合、彼らはその持つ情報の発信についてどうお考えなのでしょう。

仕事や私生活でそのような方々とお会いする機会があり様々にお話をお伺いしますがそのほとんどの方は、持っている情報を隠したいとは、決して思っていないことに気づきます。むしろ隠すどころか情報を持つ彼らは、自らの持つ情報を他者にも分け与えたいと望んでさえいます。

私たちは、今まで一行政書士として市民に向けた相談会や講習会などを個別に行ってまいりました。しかし、個別な活動では、市民に向けての周知の限界、また持てる知識についても個人という限界がありました。

それでは、私たちのような資格を持つ人間が、それぞれの得意分野を持ちあつたらどうだろう。さらに、資格に限らず「他者と分け合いたい」と願う「情報を持つ」人間がその得意分野を持って集まったらどうだろう。多くの人の経験や知識、力、情報を組織し、市民の皆さまにセミナーや講習会、ワークショップや相談会などの形で届けることができればどうだろう。

個々人での活動をはるかに越える「情報」を市民の皆さまに届けることができるはずです。

複数の人間の力を結集し、届きにくい場所へも「情報」を届けることができるようにしたい。少なくとも「ここにこんな情報を持った人間がいる。」ということをお届けすることができるようにしたい。

私たちはそう願い、より良い市民生活の促進及び活発な経済活動の促進に資するため、社会によって得た社会の中で生かされるべき「情報」を社会へ還元するべく営利を目的としないこの法人を設立いたします。

平成22年6月10日

法人の名称 特定非営利活動法人日本セミナー協会
設立代表者 戸澤 強志